

副知事の選任に対する反対討論（要旨）

2009年3月議会

2009/3/25

私は、議案第53号、副知事に山田裕章（ひろあき）を選任することに同意を求める件について、反対の理由を述べ討論いたします。

本県では、副知事職には、歴代、県職員のOBが選任されております。これらの方たちは、県職員時代から、その時代時代の知事の方針に従い、部長職に上り詰めた方達であります。行政手法に長けておられるのは当然でしょうし、長に次ぐ立場で関係部局を指揮監督することにも慣れておられることと思います。

しかしながら、県民の側から見るとどうでしょうか。今、大変な経済危機、雇用危機と、国による社会保障の後退の中で、失業や倒産の増大をはじめ、県民生活はかつてないほどの苦境に陥っております。こうした中、県民は、県政に対して、県民の暮らしにもっと目を向けてほしい、安心して子どもを育て、老後を送れるような鹿児島県であってほしいと願っています。

私は、先の議案に対する反対討論でも申し述べましたが、伊藤知事は、歴代知事と同様に、厳しい県財政と言いながら無駄な大型開発の公共事業を続け、国による弱い者いじめ、地方いじめの政治に対しても、抵抗することなく、国の施策の具体化につとめられております。山田氏も、長年県の幹部としてこのような県政を支えてきており、県民が願う県政の執行のための副知事としての役割は期待できないと思わざるを得ません。

また、地方自治法は、2006年の改正により、第167条の副知事の職務の規定において、トップマネジメント機能強化の観点から、政策及び企画をつかさどること、長の委任により、その事務を執行することを明記しています。

副知事が2人の体制となり4年目を迎えることになりますが、政策立案や企画調整という観点から、2人の内の少なくとも一人は、民間出身者や女性の副知事登用が検討されてもよいのではないのでしょうか。

以上の理由により、山田氏の副知事の選任に同意できないことを申し述べ、討論を終わります。